

岐阜県議会議員選挙

4月10日執行予定

岐阜県議会議員選挙が4月10日（日）に行われる予定です。

候補者の政見など、よく見、よく聞き、よく考えて、私たちの代表を選びましょう。

また、選挙は、私たちが政治に参加できる大切な機会のひとつです。貴重な権利を放棄しないよう必ず投票しましょう。

投票所	第1投票区 笠松中央公民館 集会室 第2投票区 松枝公民館 第3投票区 下羽栗会館
投票時間	午前7時～午後8時
開票の日時 および場所	日時 4月10日（日）午後9時 場所 笠松中央公民館大ホール
投票できる方	平成3年4月11日までに生まれた方で、平成22年12月31日までに住民登録をした方。
期日前投票	期間 4月2日（土）～9日（土） 時間 午前8時30分～午後8時 場所 笠松町役場 住民課ロビー
郵便による 不在者投票	身体障害者手帳、介護保険被保険者証などを持っている方で、次の要件に該当する方は、郵便により不在者投票をすることができます。 ●身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹または移動機能の障がい が1級か2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の 障がい が1級か3級の方、免疫または肝臓の障がいの程度が1級から3級 の方 ●戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹の障がい が特別項症から第2項症までの方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または 肝臓の障がい が特別項症から第3項症までの方 ●介護保険の被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が要介護5の方
※病院や老人ホームなどの指定施設で投票する方や一時的に遠方に滞在していて、笠松町以外で投票する方などは、従前どおりの不在者投票となります。	

詳しくは町選挙管理委員会（役場総務課）までお問い合わせください。

☎388-1111 内226・227